

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和5年 6月 21日

大分市長

殿



提出者

東京都大田区下丸子3-30-2

キヤノン株式会社

ファシリティ管理本部

ファシリティ推進センター

センター所長 関口 次郎

電話番号 03-3758-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、令和4年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大分キヤノンマテリアル株式会社 大分事業所
事業場の所在地	大分県大分市丹生993-1
事業の種類	電子部品・デバイス・電子回路製造業（周辺機器の研究・開発）
特別管理産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

## 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	233.9t	全処理委託量	233.9t
自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	233.9t
自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	233.9t
自ら中間処理により減少する 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投棄処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t

## 電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 230.49t 前年度 195.09t
(電子情報処理組織に使用に関して実施した取組	
電子マニフェスト加入済み	

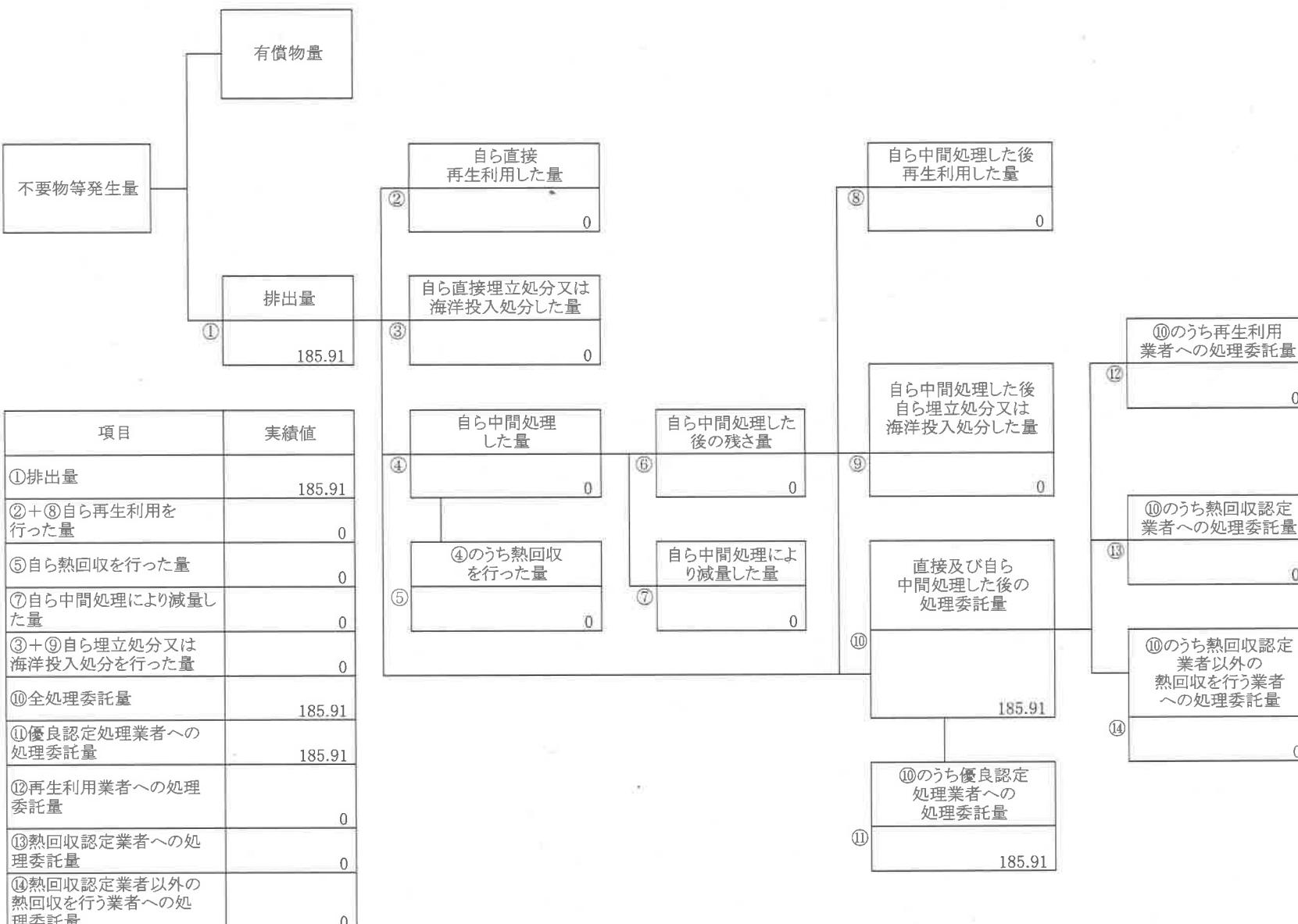
※事務処理欄

計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類:

引火性廃油

)

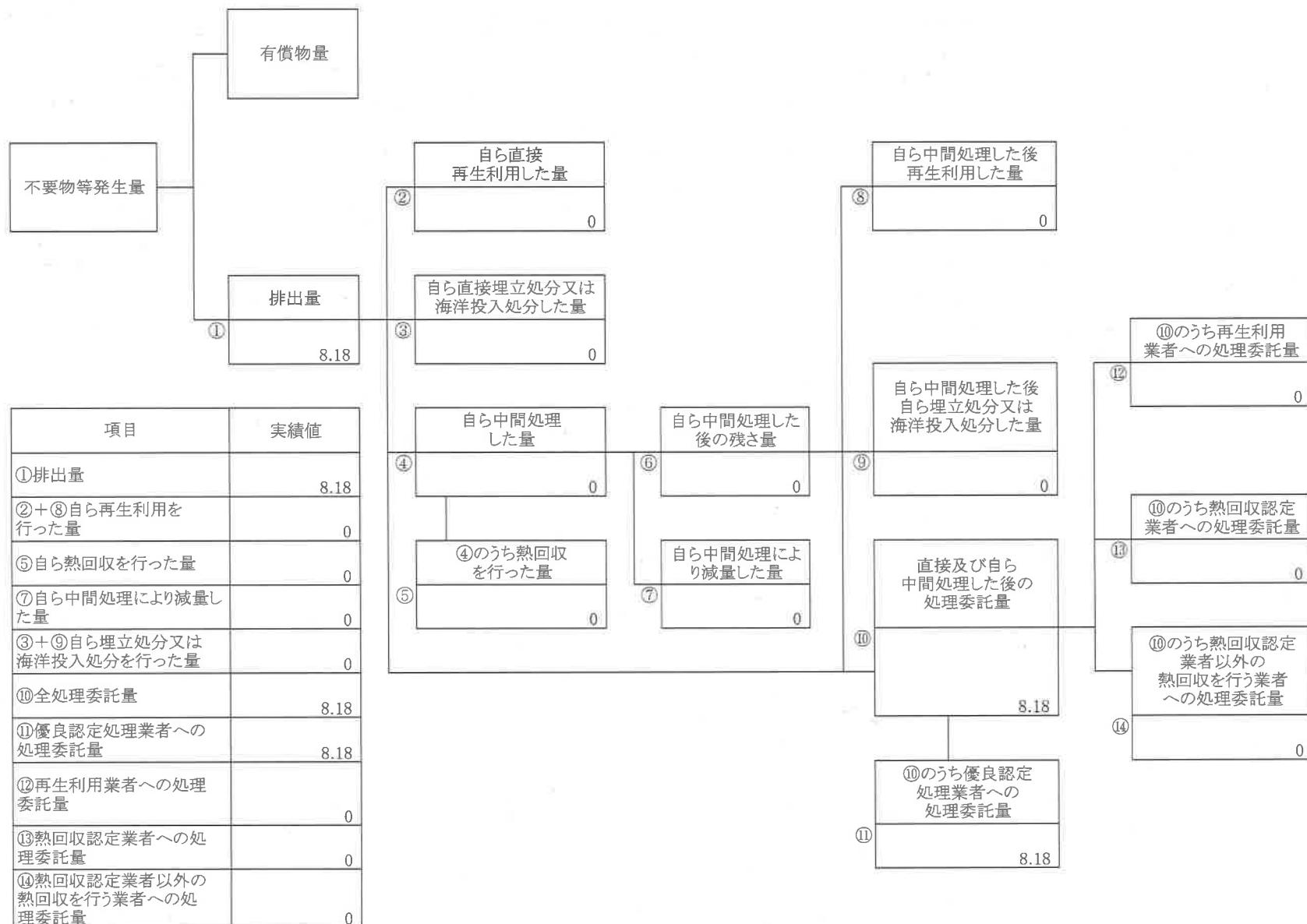


計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類:

強酸

)



計画の実施状況

特別管理産業廃棄物の種類:

汚泥(有害)

)

